

札幌市水道局からのお知らせ

上下水道料金のうち、水道料金の基本料金を減額します

札幌市では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している中、現在の原油価格の高騰や物価高騰に直面している市民の皆様の「生活支援」の取組を進めております。この取組の一環として、家事用でお使いの方の水道料金の基本料金を減額いたします。なお、このたびの減額に関するお手続きは**不要**です。



また、今回の減額について、水道局から電話や訪問をすることはありません。

① 減額の対象者

札幌市水道局から直接水道料金を請求している利用者※1のうち、「**家事用**※2」で利用されている方が対象です。

※1 札幌市と給水契約を結んでいる方
※2 お知らせ票でご確認いただけます。

対象 家事用(一般家庭用)

対象外 家事以外の用(事業用等)

おしらせ票(見本)

札幌市上下水道料金等のお知らせ 令和4年(2022年)11月1日発行
令和4年11月分:使用期間 9月2日~11月1日 お客さま番号 1732407
札幌市中央区大通東1丁目 札幌市水道局 水道 太郎 様

今回ご請求金額	1,320円
料金は用途 家事用	内 水道料金 0円
口径 13mm	下水道使用料 1,320円
で計算しております。(上記の金額は消費税相当額を含んでおります)	
※ 今回料金の振替予定日は令和4年12月5日です。	
今回検針日 令和4年11月1日	今回指針 120
前回検針日 令和4年9月1日	前回指針 100
メーター取替日	水道使用量 20m ³
メーター取替	汚水排出量 20m ³
	前回使用水量 20m ³

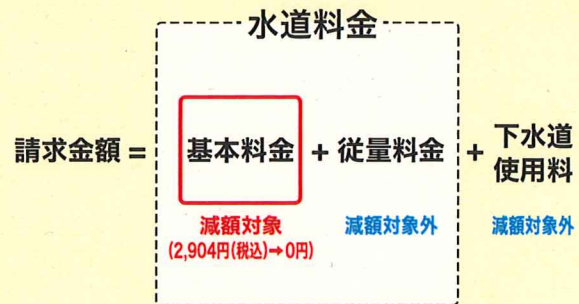
※ 次回 次回の検針は令和5年1月にお伺いいたします。

今回のご請求金額は、家事用世帯のみを対象として、水道料金のうち基本料金を減額しております。詳細は「しずくも通信」をご確認ください。
水道メーター検針等業務委託者: 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇
問い合わせ先 TEL XXX-XXX-XXXX 検針員 カッパン タロウ

② 減額後の請求金額(イメージ)

令和4年10月・11月に水道メーターを検針した分の水道料金のうち、**基本料金を減額**します。

2,904円(税込)
(基本料金1,452円×2か月)



- 従量料金と下水道使用料は **減額対象外** です。
- 10月・11月に転居又は転入された場合は、基本料金が2か月分に満たないことがあります。
- 減額前の金額から基本料金を差し引いて請求いたします。(12月以降は通常の料金に戻ります。)

複数の世帯で1個のメーターを共用しているマンション等に入居されている方の水道料金の減額について

複数の世帯で1個のメーターを共用しているマンション・アパートに入居されている方につきましては、マンション等の管理会社等(管理会社、管理組合又は建物の所有者)が札幌市と給水契約を結んでおり、管理会社等から入居されている方の水道料金を一括してお支払いいただいております。

この場合は、札幌市と給水契約を結んでいるのが管理会社等であるため、管理会社等に請求する水道料金のうち、管理会社等が札幌市にお届けいただいている入居世帯数分の基本料金を減額いたします。詳しくは水道局のホームページをご覧ください。

お問い合わせ

水道局電話受付センター ☎211-7770
(平日 8時45分~17時15分)

水道局ホームページも
ご確認ください。

